

主な介護給付の適正化等 ①

— 国・都道府県・市町村における介護給付の適正化等に関する役割 —

	事業者指定	サービス提供	報酬請求
国	<ul style="list-style-type: none"> ○指定の更新・指定要件チェックのシステム運営 ※H18.4から導入 ○事業者研修の励行 	<ul style="list-style-type: none"> ○運営指導(虐待防止、身体拘束禁止等) ※都道府県・市町村に対して指導指針・運営指導マニュアルをガイドラインとして提示 ○報酬請求指導 ※都道府県・市町村に対して指導指針・報酬請求指導マニュアルをガイドラインとして提示 ○指定基準違反の摘発 ※都道府県・市町村に対して監査指針をガイドラインとして提示 ○事業者等に対して合同指導として実地指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○不正請求の摘発 ※都道府県・市町村に対して監査指針をガイドラインとして提示 ○介護給付適正化推進運動 ※H16.10から国・都道府県・保険者である市町村と連携して実施 ●介護給付適正化システムの構築 ※H16.2から運用開始 ○地域支援事業交付金(任意事業) ※H18.4に創設。介護給付等費用適正化事業。
	○ 都 道 府 県	・ 市 町 村 と の 情 報	交 換 及 び 事 例 集
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ○指定の更新 ※H18.4から指定の更新制を導入 ○指定要件チェック(指定取消等) ※H18.4から指定の欠格事由の追加 ○事業者への事前説明 ○市町村指定事務指導 	<p>指定権者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営指導(虐待防止、身体拘束禁止等) ※H19.4から指導指針・運営指導マニュアルに基づき実施 ○報酬請求指導 ※H19.4から指導指針・報酬請求指導マニュアルに基づき実施 ○指定基準違反の摘発 ※H19.4から監査指針に基づき実施 	<p>指定権者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不正請求の摘発 ※H19.4から監査指針に基づき実施 ○介護給付適正化推進運動 ※H16.10から国・都道府県・保険者である市町村と連携して実施 ●介護給付適正化システムの活用 ※H16.2から運用開始
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○指定の更新 ※H18.4から指定の更新制の導入 ○指定要件チェック(指定取消等) ※H18.4から指定の欠格事由の追加 ○事業者への事前説明 	<p>指定権者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営指導(虐待防止、身体拘束禁止等) ※H19.4から指導指針・運営指導マニュアルに基づき実施 ○報酬請求指導 ※H19.4から指導指針・報酬請求指導マニュアルに基づき実施 ○指定基準違反の摘発 ※H19.4から監査指針に基づき実施 ○地域支援事業(包括的支援事業) ※H18.4に創設。 総合相談支援事業として苦情相談窓口設置。 	<p>指定権者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不正請求の摘発 ※H19.4から監査指針に基づき実施 <p>保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付適正化推進運動による各適正化事業の実施 (報酬請求チェック・ケアプランチェック等) ※H16.10から国・都道府県・保険者である市町村と連携して実施 ●介護給付適正化システムの活用 ※H16.2から運用開始 ○地域支援事業(任意事業) ※H18.4に創設。介護給付等費用適正化事業
国民健康保険団体連合会		○苦情相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ○審査支払 ○適正化システム ○苦情相談窓口

(注)①黒字は指定事務に関するもの ②赤字は指導監督事務に関するもの ③青字は各種適正化事務に関するもの

参考

主な介護給付の適正化等 ②

— サービス提供及び報酬請求に係る指導監督の役割 —

